

団地の再生に対する助成制度の充実に関する請願

- 1 受理年月日 平成27年2月10日
- 2 請願者 立川市富士見町6-25-108
富士見町団地管理組合法人
理事長 古本 省三 外1, 501名
- 3 紹介議員 梅田 春生

4 請願の要旨

- ①立川富士見町団地（以下、「富士見町団地」といいます）の分譲団地は昭和42年の入居開始以来すでに約47年を経過し、老朽化対策、バリアフリー対策、耐震性能向上、年金生活者への経済的負担などが緊急課題となっています。団地再生については、876戸と世帯数も多いため立川市全体としても大きな課題であると考えられます。
- ②戸建住宅のような耐震化工事費の助成制度を団地再生に適用し、住民の合意形成が有利になり、経済的負担が少なくなるよう、団地再生に対する助成制度の早期実現をお願いします。東京都に優良建築物等整備事業の補助制度があり、マンションの建替えに利用することができます。しかし、立川市においては同補助要綱がなく、東京都の同制度が利用できません。そのため現状では事業の実施は住民の負担が多額となります。
- ③富士見町団地の再生は、既存の団地の再生であるため、新たな大規模開発が必要ありません。また、再生により優良な住宅のストックが増加し、新しい世帯を呼び込み人口の増加につながります。その結果、団地の再生のみならず立川市全体のまちづくりにも貢献するものと考えます。

以上から、団地の再生に対する助成制度の充実を求め、下記事項を請願いたします。

立川市において優良建築物等整備事業（マンション建替えタイプ）等の補助制度要綱を作成し、東京都の助成制度を実現すること

5 請願の理由

- ①私たちの富士見町団地に代表されるように、立川市内の他の大規模団地はすでに築30年を超えているものが多く、躯体・設備等の老朽化とともに、入居者の高齢化が進行しております。また、建物の形式、住戸面積、設備仕様の旧式化、エレベーターがない建物が多いことなどが原因で空き家や賃貸化も進んで

おります。これらの問題を解決し、団地を再生させることは、市政の重要課題と考えます。各管理組合は再生に向けて自助努力を積み重ねておりますが、課題は多く、再生事業への行政による財政的支援は必要不可欠です。財政的な支援がなく年金生活者等への経済的負担が生じる場合、再生事業が滞ることとなります。

- ②富士見町団地管理組合法人においては、管理組合相互に協力してよりよい居住環境の維持向上を目指しておりますが、将来に亘り居住環境を維持していくためには、団地の再生が急務の課題となっています。補助制度の導入により、団地の再生がスムーズに行われることにより、優良な住宅ストックの維持ができると考えます。

なお、立川市の財政状況は厳しいと聞いておりますが、建替えによる既存団地の再生事業は市のインフラ整備を必要としません。

- ③立川市が団地再生助成制度の充実を実現することは、立川市内の他団地の再生事業を大いに刺激し、地域の活性化のみならず経済活動の活性化にも大いに寄与するものと信じています。